



2022. 7. 11

「家山支店」を店舗内店舗方式で移転

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、家山支店を店舗内店舗方式で島田支店内に移転することとしましたので、その概要をご案内します。

※店舗内店舗方式とは、一つの店舗内で複数の支店が営業する形態で、移転後も店名・店番・口座番号に変更はなく、通帳・証書・キャッシュカードなどもそのままご利用いただけます。

1. 移転日 11月14日（月）
2. 移転店舗 家山支店
3. 移転先 住 所／島田市本通3丁目6番の2（島田支店内）
電 話／（0547）37－3131（島田支店と同一）
FAX／（0547）33－0037（島田支店と同一）

4. 移転の背景、目的

- 近年、コンビニATMの普及やキャッシュレス化の進展、インターネットバンキングを通じたお取引の増加などにより、銀行店舗にご来店いただかなくても完了できる手続が増えています。
 - このように銀行店舗の役割が大きく変化するなか、静岡銀行では、店舗内店舗方式による移転を推進することで、営業拠点と人員の集約に取り組んでいます。
 - これにより、地域の特性に応じた営業体制の構築をめざすとともに、営業担当者の集約により、専門知識やノウハウの共有を促進することで、従業員のスキル向上を図ります。
- そして、多様化するお客さまのニーズに適切にお応えしながら、より付加価値の高いサービスを提供します。